

第2回 臼杵市議会基本条例特別委員会 会議要旨

日 時 令和2年8月7日（金曜日） 午前9時45分 ～ 午前10時45分
場 所 臼杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 吉岡 勲	副委員長 大塚 州章	
委員 川辺 隆	委員 内藤 康弘	委員 伊藤 淳
委員 梅田 徳男	委員 戸匹 映二	委員 奥田富美子
委員 若林 純一	委員 匹田 郁	

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

（ な し ）

出席した事務局職員の職氏名

局長 東 弘樹	次長 後藤秀隆	書記 高橋悠樹	主査 清水 香
---------	---------	---------	---------

傍聴者

議員 河野 巧

会議に付した事件

1. 議会基本条例の素案について
 2. 議員ゼミナールにおける事前質問について
-

午前9時45分 開議

1. 議会基本条例の素案について

吉岡委員長

議長から頂いた条例素案を提示。

(委員により素案朗読)

吉岡委員長

9月1日(火)までに、各委員より加筆・削除等の意見をいただきたい。

<質疑・意見>

川辺 隆

政務活動費や広報誌は今ない、入れる方向で検討するのか。

若林純一

これらを条例に入れるのなら、やる方向で検討するのか。

奥田富美子

いつ完成するのか。

→ 吉岡委員長：来年の9月に制定したい。

→ 大塚副委員長：その後、当初予算に反映させたい。

若林純一

政務活動費をつけるなら、議員定数を減らすという考えがある。次の選挙に反映させられるのか。

吉岡委員長

条例ができて実際にできるか、できないかは別。

若林純一

そういう進め方ではダメだと思う。

大塚副委員長

条例に制定していても、実際にしていない市議会がある。いろいろと検討する時間がほしい。

若林純一

条例が議会で可決されれば、予算があるとかないとかは関係ないのでは。

戸匹映二

条例の制定と施行は、実際のところずれるのか。

吉岡委員長

津久見市は実際のところ政務活動費はなし、大分市の報告会も当初より縮小している。
条例が制定されれば、それに向かっていきたいとは考えている。

奥田富美子

条例は実際にする内容にしたい。

若林純一

条例ができて運用がなし崩しで、今まで通りであれば、広報誌の事などはページ数等具体的に記すべきとも思う。何をするのかしないのかを、はっきりしておくべき。

吉岡委員長

今は条例を作ることを優先している、大丈夫。

大塚副委員長

個々の問題を皆さんで共有して討議したい。

伊藤 淳

そもそも議会基本条例が臼杵市議会として必要なかどうか。議会基本条例を臼杵市議会が制定しないといけない理由が分からなくなった。

戸匹映二

ここにいる委員以外の意見は、どこで揉んでもらうのか、会派か。

吉岡委員長

会派で聞いてほしい。

2. 議員ゼミナールにおける事前質問について

事務局より

議員ゼミナールに向けて、事前質問の〆切を8月12日（水）とする。

午前10時45分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定を準用し、ここに記録を作成する。

令和2年8月7日

臼杵市議会
基本条例検討特別委員会
委員長 吉岡 勲